

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	第4回砥部町介護保険事業計画等策定委員会
2 開催日時	令和3年3月5日(水)午後7時から
3 開催場所	砥部町役場 大会議室
4 審議等事項	<p>協議事項</p> <p>1 砥部町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)について</p> <p>2 砥部町成年後見制度利用促進基本計画(案)について</p> <p>3 その他 地域密着型サービス事業所の新規指定について</p>
5 出席者名	<p>【出席委員】 野村美千江・豊島英治・佐川盛弘・安岡英哉 西岡真由美・成瀬亮太・射場フミエ・佐川正子 土橋桂子</p> <p>【欠席委員】 奥村昭夫</p> <p>出席委員9名 欠席委員1名</p> <p>【事務局】 松下寛志(介護福祉課長) 武田妙子(介護福祉課長補佐) 中西洋一(専門員兼介護保険係長) 宮田裕介(主事) 亀澤朗子(株)ジャパン総研トータルアドバイザー</p>
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の別	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	<p>砥部町介護福祉課</p> <p>電話 962-7255</p>

砥部町介護保険事業計画等策定委員会(第4回)会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
会長	会長あいさつ
事務局	議事録署名人選出 今回は、佐川正子委員、土橋桂子委員にお願いします。
事務局	策定委員会設置条例第5条に、策定委員会の会議は会長が招集し、議長となるとなっておりますので、野村会長に議事進行をお願いします。
議長	砥部町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）についての説明を事務局からお願いします。
事務局	【（1）高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（案）について】 資料1「前回の策定委員会で配布した素案の修正およびパブリックコメントの結果について」により説明
議長	ただ今説明がありました、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について、いかがでしょうか。ご意見、ご質問ございましたらどうぞ。
委員（全員）	特に意見なし
議長	よろしいでしょうか。それでは、この案をもって答申とさせていただきますことよろしいでしょうか。
委員（全員）	異議なし
議長	ありがとうございました。 それでは、議題（1）を以上で終わります。 続きまして議題（2）成年後見制度の利用促進基本計画に移ります。説明をお願いします。
事務局	【（2）成年後見制度利用促進基本計画（案）について】 資料2「成年後見制度利用促進基本計画素案からの修正およびパブリックコメントの結果について」により説明
議長	皆様いかがでしょう。ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。 障害の「害」を仮名表記にするかどうかの基準ですが、法律等で使われているものはそのまま使います。例えば、実施要綱の21ページですが、こういう行政文書では漢字表記にするのですか。
事務局	要綱自体は制度が整う以前にできたもので、これに関しては拾わないでおこうというところで、今回の表記にしています。
議長	今後は行政文書等も仮名表記になるのですか。
事務局	これに従って、固有名詞以外の部分は仮名表記になると思います。古いものについては、まだはっきりしていないところがあるのですが、愛媛県

の考え方に沿って変えています。状態を表す場合には平仮名で、物の名前や部署の名前、係名や施設名等、名前を示すときは漢字という考え方で分けていこうということで砥部町でも変えてきています。ただ、昔から残っていたり、そこだけで説明が効かないところもありますから、今後はそういうことで進めていきたいと思っています。

私どもの課の中ではそうしているので、全庁的にそれを徹底するところまでしなければならないのですが、そこまではできていません。介護福祉課が出す文書等はそういう考え方で統一していこうと考えています。

議長 障害者手帳なども平仮名になるのですか。

事務局 固有名詞なので漢字です。

議長 砥部町が策定する成年後見制度利用促進基本計画に関しましては、案を承認することよろしいでしょうか。

委員（全員） 異議なし。

議長 では、計画案を承認いたします。
議題（3）その他に入ります。地域密着型サービス事業所の新規指定について、ご報告をお願いします。

事務局 【（3）その他】
資料3により、地域密着型サービス事業所の新規指定について説明

議長 何かご質問等ございますか。
利用できる人数について、最大数というのは、通いと宿泊を足した人数ですか。

委員 登録いただいた方、例えば29名の方で、18名の定員の通いサービスを、9部屋の宿泊で分け合って使っていただくという形になります。
訪問サービスに関しては対象の制限がないので、ニーズをアセスメントして、ニーズに応じて支援を行っていくというサービスになります。訪問サービスだけを利用される方も出てくるので、必要に応じて必要な量のサービスを提供していくということになります。

議長 わかりました。単純な足し算ではないということですね。
砥部オレンジ荘の1階と旧玉谷小学校の1階に小規模多機能ができました。アットホームな施設になろうかと思えます。
以上で本日の議題は全て終了いたしました。事務局にお返しします。

事務局 4回にわたり開催しました策定委員会ですが、本日ご承認いただいたということで終了となります。松下課長から委員の皆様に対してお礼のごあいさつを申し上げます。

松下課長 4回終わりました。計画を策定することができました。本当にありがとうございました。また、野村会長様には両計画の取りまとめを行っていただきまして、本当にありがとうございました。

実は、高齢者福祉計画と介護保険計画の策定委員ということでしたが、成年後見制度の利用促進計画の策定委員も兼ねていただき、最後に地域密

着型サービスの運営協議会の委員にもなっていたということで、今回は3つの策定委員を兼ねたということになります。最初には申し上げていなかったのですが、大変重要な業務を行っていただきました。改めてお礼申し上げます。

今回策定するに当たって、アンケートを取ったのですが、アンケートの中でいろいろなことが見えてきたように思います。要支援の方のアンケートの中では、外出の同行、通院や買い物などへの同行サービス、サロンなどの定期的な通いの場がもっと欲しいというご意見もありました。また、買い物などへの足がないということで、小型の乗り合いの車や、デマンドタクシーの交通機関の整備という要望が特に目に付きました。

今の世相を反映していると思うのですが、介護現場での人材の確保が難しい、事務作業が多いということ、また、サービス提供に係る職員研修の実施などの現状や要望が出ておりました。

今回この計画を策定するに当たって、介護保険法の改正があり、大きく分けると5項目ほど挙げられていました。その中にもやはり砥部町で出てきたような問題も入っておりました。介護人材の確保、介護現場の革新ということで、介護現場の負担を軽減することで、人材確保につなげていこうということや、虐待防止対策の強化ということが出されておりました。あとはコロナ対策や災害への対応ということで、業務継続計画に向けた取り組み、感染症対策の強化というようなことも盛り込まれておりました。それらを反映し、この計画の基本方針の中にも認知症対策の推進や高齢者を見守る地域の体制づくりといったところを盛り込ませていただきました。

その中で、さっそく4月5日から取り組もうとしているのが、温泉バスのルートの見直しをして、高尾田地区の商業施設や病院、バス停につなげていくということです。ただ、高齢者にとっては、ラストワンマイル、駅から家までというところが非常に問題になっていますが、できることから取り組んでいきたいと思っております。

今回の計画の中にも、今申し上げたアンケートの内容や法改正の内容を達成するための指標を入れています。来年度また1回、策定委員会を開くようにしています。9月頃に開催したいと思っております。前年度の決算の結果や、この計画の中間の進捗状況をご報告させていただきます。指標が達成できるように取り組んでまいりますので、策定委員会等で進捗状況を確認いただいて、ご意見をいただけたらと思っております。

長くなりましたが、お礼と今後の取り組みについてご説明いたしました。4回にわたりまして、どうもありがとうございました。

事務局

今後の流れですが、3月10日に会長から町長へ答申書という形で、今回ご承認いただきました案を添えて提出し、答申を基に決裁し、計画完成という形になります。

以上をもちまして、第4回介護保険事業計画等策定委員会を閉会いたします。お気をつけてお帰り下さい。